

The conference of Tohma



2011.11

第150号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目1番1号 TEL(0166)84-2111

第3回定例会開催



第6回とうま新米・新そばまつり(10月2日)

今号の目次

町政を問う(一般質問).....	P 2
議案の審議.....	P 7
議会決議.....	P10
地方の声を国政の場へ(意見書).....	P11
平成22年度決算審査.....	P14
第4回臨時会.....	P16
議案審議の結果.....	P18
議会のうごき.....	P19
委員会活動.....	P20



平成23年

第3回定例会

平成23年第3回定例町議会は、9月16日に招集され、会期7日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、人権擁護委員候補者の推薦、教育委員会委員の任命、功労表彰、条例の一部改正2件、財産の取得2件、補正予算2件など計9件が審議されました。

また、平成22年度当麻町一般会計ほか6特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（22日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告、補正予算、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、決議、意見書4件などを審議しました。

なお、今号では第4回臨時会（8月10日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は18・19ページをご覧ください〕

A & Q

●
ここが聞きたい

町政を問う

第3回定例会において、福山、田澤、加藤の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。
(要旨にて掲載)



問 停電時の防災対策は

答 地域防災計画等で検討



福 山 議 員

よる防災有線システムは、各戸に設置された受信機にバッテリーが内蔵されていないため、停電時には全く機能せず災害時における通信手段は携帯電話のみということになります。

また、町内の各避難所にはバッテリー搭載型の大型スピーカーが配置されましたが、ここ数年、全国で発生した集中豪雨などによる被害を受けた自治体では、暴風雨時などにおいては、スピーカーの音がかき消されて地域住民に迅速な情報伝達が難しいという事も指摘され始めております。

今後、停電時における防災情報の伝達手段をどのように確保していくのか、特に人口密度が低く、隣家との連絡がとりにくい集落で生活する携帯電話を所有しない高齢者家庭などへの対策について伺

問 昨年度に実施された「地域情報通信基盤整備事業」いわゆる光ケーブルの全戸敷設によって、都市部との情報格差が解消され、高速通信網の活用により今後の当麻町のまちづくりにとっても、大きな可能性が開けたことは大変喜ばしく画期的なことと思

います。しかしその一方でいくつかの課題も新たに出来て来ていることも事実です。

そのひとつは、現在の光回線に

防 災 対 策

います。

因みに留萌管内の初山別村では、こうした事態に対応して、この9月から災害情報の一斉送信や高齢者の安否・所在確認に役立てるため、高齢者向けに開発されたGPS機能付きの廉価な携帯電話の無償配布を始めておりますが、こうした方法もひとつの対策として有効かと思えます。

ふたつ目に防災に関連して役場庁舎の自家発電装置の導入について伺います。

今年5月2日に開催された初議会では、議会開会中に野鳥の巣による電源ショートにより、数度にわたり長時間の停電が発生いたしました。

この間、役場庁舎の窓口業務がストップしオンラインで結ばれたパソコンも使用出来なくなつたとお聞きしています。

役場はまさに町の頭脳であると共に心臓部に当る建物です。それだけに災害時においても停電時においても電源の喪失は避けなければならぬと考えます。

昨年度の庁舎の使用電力量は年間約22万7,000キロワットと伺っておりますが、休日を除くと

1日当り840キロワット、1時間当り90数キロワット程度に換算され、業務用としては比較的に小規模な発電施設で電力がカバーできます。

この際、ガスタービン式発電機など原動機式の発電機の他、再来年に建設予定の新文化センターにもソーラー式発電機を設置するなどして、複合的に電源を組み合わせることで自家発電対策に取り組む必要性があると思えますが、町長の見解を伺います。



菊 川 町 長

答 ご質問の1点目、停電時における防災情報の伝達手段をどのように確保していくのか

についてはありますが、「情報通信基盤整備事業」につきましては、情報通信格差の解消、テレビ難視聴地域の解消、さらに、更新時期を迎えておりました防災行政無線に代わる放送設備を整備するため、

町内全域に光ファイバーケーブル網を敷設し、本年4月から本格始動しております。

また、防災行政用告知放送は、停電になった場合、戸別受信機にバッテリーが内蔵されていないため、防災情報を伝達することができなくなることから、各地域の避難所など10カ所に設置したバッテリー搭載の大型拡声器やスピーカー付き公用車の巡回などにより、防災情報を提供することになります。

しかしながら、議員が指摘されておられますように、暴風雨のとき、ほとんどの皆さんは住居、事務所、工場等建物の中に居られますので、スピーカーからの音声が届かないことも考えられ、他の手段による防災情報の伝達方法を検討していかなければならないかと存じます。

議員からお示しいただきました、初山別村のように携帯電話を利用し、メールの配信により情報伝達を行う方法もあろうかと存じますし、コミュニティ放送を通じて音声により情報伝達を行う方法などもございます。

技術的に可能な方法はいくつか

ありますが、ひとつの方法に頼ることなく、可能であれば、複数の方法を取り入れることが、情報の伝達、提供に大きな効果を発揮するものと考えておりますので、地域防災計画の変更策定業務と併せて、取り進めてまいりたいと存じます。

なお、当然のことではあります。が、それぞれ地域住民の方々の声かけによる家庭訪問、いわゆるマンパワーによる情報伝達も大変重要なことと捉えておりますので申し添えさせていただきます。

2点目の役場庁舎の自家発電装置の導入についてであります。5月2日の停電によりパソコンが使用できなくなり、窓口業務に支障をきたしたことは事実でございます。非常用発電設備の整備について、必要性は十分認識しておりますので、どのような発電方式により整備することがベストなのか、議員からご提案がありました。自家発電設備も含め、具体的に検討してまいりたいと存じますので、ご理解願います。

問

スポーツセンター周辺の環境整備は

答

東屋を解体し、環境整備に努める



田澤 議員

問

当麻町のスポーツセンターには、平成22年度で44、804人の利用者がおり、その内町外者は15、153人となっております。

しかし、実際の来訪者は応援者も含めると倍の30、000人にもなると思われますし、テニスコートの利用者も含めると大変多くの方が当麻町を訪れています。それらの多くの方がスポーツセンター周辺の管理状況をどう見ているのでしょうか。

周辺にはパークゴルフ場があり、

町内会や老人会、一般愛好者の身近な施設として活用されておりますが、その草刈は乗用の機械が作業できる範囲で適時に刈り取りされておりますが、周囲に張っております防護ネットや庭石、立ち木の周りは草が伸び放題で、8月9日頃に一度だけ刈り取った状況であります。

また、「東屋」は縁側の基礎がしぼれ上がった状態で大きく盛り上がり、雨戸は割れたり剥がれたりして大変傷んでおり、あまりにもお粗末な状況であります。

雑草のことは、草刈時に刈払機の刃をナイロンコード付を使えば物の際まで刈り取りができ、刈り取り回数を増やせば対応できます。

東屋周辺については、平成4年に開基100年記念事業の一環でイチイ学園生による植樹が行われ、

イチイの木と飾り石は寄贈を受け整備されたもので、東屋と一体になった庭園であります。

東屋について、今後どうしていくか結論を出す時期であります。保存するのであれば早めの修理が必要であり、庭の手入れ、木の剪定など必要であります。

いずれにしてもスポーツセンターは、役場庁舎前で当麻町で一番の集客施設であります。普段からの維持管理の徹底を図っていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。



解体予定の「東屋」

答

町長

スポーツセンター周辺の環境整備についてであります。スポーツセンター及びテニスコート等の周辺スポーツ施設は、各種大

会・レクリエーション、各種競技の練習等により、昨年度で61、363人、また町内外の応援者等も含め大勢の方にご利用いただいているところであります。

スポーツセンター周辺のパークゴルフ場の草刈りにつきましては、町公共施設一連の乗用作業機械で実施しており、本年は草の伸び方が早かったこともあり、既に6回実施しておりますが、議員ご指摘の防護ネットの周りや庭木、庭石の下回りは機械刈りができませんので、手作業となりますが、草刈回数を増やすなど対応してまいりたいと存じます。

東屋につきましては、昭和56年に茶室として建築し、平成4年に茶室前のイチイの木と庭石をイチイ学園生から寄贈していただきました。

この茶室は、以前、茶道愛好者が文化祭のときに使用されておりましたが、現在は使用していません。建物的にも、築30年が経過し、かなり修繕が必要な状況になっており、茶道関係者にご意見を伺いましたところ、今後においても使用する予定がないとのことでありましたので、茶室については、次年

度に解体したいと存じます。

なお、イチイ学園生から寄贈いただきましたイチイの木、庭石については、撤去せず、そのままパークゴルフコースとして活用させていただきます。

ていただきます。

今後につきましては、スポーツセンター周辺施設の環境整備の向上に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

問

高齢者に憩いの場を

答

サロン活動の実施を検討



加藤議員

麻町に残って生活したいと、ひとり暮らしの高齢者世帯も増えてきています。1日中ひとり寂しく、話し相手もなく過ごしているのが現実であります。

高齢者には認知症という問題もありますので、認知症の予防という観点からも対策を考えていくべきだと思えます。

ひとり暮らしの高齢者や気の合う者同士が集まれる公共の場があれば良いとの町民の声があります。例えば、ふれあい交流センター「輝き」の2階は年間利用率が2割程度となっており、「輝き」を

問

本町の65歳以上の高齢者人口割合は34・7%で、世帯の核家族化が進み、子ども達も高校卒業と同時に町外へ出ていき、人口も毎年減少傾向にあります。

高齢者の方は、子ども達の世話にならず、愛着ある住み慣れた当

高齢者対策

改修して高齢者がおしやべりなどができる憩いの場の部屋を作ってはいかがでしょうか。

町長の考えを伺います。

答

町長

核家族化と高齢化が進行する中で「住み慣れた地域で元気に楽しく安心して暮らしたい」との思いは、町民みなさんの願いだと思います。

また、一方では旧来の家族や地域が持っていた「支え合い」の機能が低下してきていると言われており、住民同士の「つながり」や希薄化した地域の連帯感の再構築が今後の課題となっております。

ご質問の高齢者がおしやべりなどできる憩いの場づくりについては、町では、高齢者同士の仲間づくりや閉じこもり防止、生きがい活動の推進を目的として、生きがいデイサービスの運営、ふれあいチケットの交付、高齢者学級イチャイ学園や湯けむり学園の設置などの事業を実施しており、これらの事業の活用や、老人クラブ行事への積極的な参加、また地域での見守り活動等も含め、社会資源を有機的に組み合わせる上で、憩いの場づくりを設けていくことが

効果的な方法かと考えます。

全国社会福祉協議会では、顔見知りが集まって、おしやべりやレクリエーション等を行い、楽しく過ごすことを目的にサロン活動を推進しています。

このサロン活動は、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し内容を決め、共に運営していく仲間づくりの活動として「身近な地域のたまり場」となるもので、単に交流場所を提供するものではなく、外出がおっくうになっただけの高齢者の方にも、気軽に出かけていただけるよう誘導施策として取り組みたいと考えております。

こうしたサロン活動の実施により高齢者の方々の生きがい意識を高め、閉じこもり防止や孤立感の解消、また地域の支え合いネットワークづくりの構築など、十分期待できることがありますので、今後、町社会福祉協議会と協議し、実施時期及び実施場所を含め、活動の支援について検討してまいります。

再質問

問

加藤議員

答弁には具体性がありませんが、ふれあい交流センター2階には4部屋もあり、管理人も5時までいるので安心して使えます。この「輝き」をもっと有効活用したらどうですか。

今後検討するということですが、その用途をいつごろにしているのか伺います。

答

町長

議員のご質問で、高齢者の方は1日中ひとり寂しく話し相手もなく過ごしているのが現実とありますが、こういう捉え方はいかがなものかと思えます。

一部そういう方もいらっしゃいますが、大多数の高齢者の皆さんは、自分の生きがいづくりに、そしてボランティア活動を含め積極的に町づくりに参加をしていると理解しております。

憩いの場所を作れとのことですが、単なる場所の提供ではなく、高齢者の方が気軽ににかけていただけるような誘導施策に取り組みたいと考えております。

議会三ノ一知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

(3月・6月・9月・12月)



臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。審議される事件として告示されたものに限り、審議することになっていません。

一般質問

議員が町の行政機関に対し事務の執行及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は、ただすことをいいます。

また、「輝き」2階を憩いの場に活用するのは無理かと思えます。すでに市街地区老人クラブより、階段の上り下りが大変であり、1階へ移転してほしいという要請も承っているところです。



教育委員会委員の任命

平成23年9月30日で任期満了となります角谷真一氏（中央6区）を引き続き教育委員会委員に任命することに同意しました。



角谷真一氏

平成23年度功勞表彰

当麻町表彰条例に基づき、今年度の功勞表彰は、森林太氏（宇園別1区）、住田典路氏（中央5区）、伊藤久美子氏（北星1区）

の3人を表彰することに同意しました。なお、ご功績については、『我が郷土』10月号で紹介されていますので省略します。



人権擁護委員候補者の推薦

平成23年12月31日で任期満了となります高谷博之氏（北星1区）を引き続き委員に推薦することに適任として答申しました。



高谷博之氏



当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

平成23年10月22日で任期満了となるため、今定例会で選挙の結果、

次の方々が委員及び補充員に当選されました。

◎選挙管理委員会委員

- 土橋 章一氏（再）4条西3丁目
- 貞森 裕一氏（再）中央4区
- 開田 厚雄氏（新）宇園別2区
- 塚田 麗子氏（新）3条西4丁目
- ◎選挙管理委員会補充員
- 小林 政夫氏（再）中央4区
- 菅野 誠 氏（新）3条西4丁目
- 平田 實 氏（新）4条西3丁目
- 角谷 壽保氏（新）中央5区



当麻町条例の一部を改正する条例について

この条例は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応し、税制の整備を図るため地方税法等の一部を改正する法律が、本年6月30日に公布されたことに伴い改正するものです。

改正内容は、寄附金税制の拡充、税負担軽減措置等に係る肉用牛の売却による事業所得の課税の特例、租税罰則などを改正しました。

当麻町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、町民が安心して子どもを生み、育てられるよう、題名を「当麻町子ども医療費の助成に関する条例」に改め、中学生以下全員を対象に医療費を無料化するものです。

この改正に伴い、本年11月1日から小・中学生については入院・通院時の医療費の自己負担がなくなります。

なお、入院時の食事代と医療保険から支給される付加給付については助成額から控除されます。



財産の取得について

今回取得する財産は、平成2年に町及び個人がゴルフ場予定地として売却した土地で当麻ダム上流部の山林など約317haで、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

旧ゴルフ場予定地については、現在ソフトウェア会社社長の個人



当麻ダム

名義で所有されていますが、委任を受けている札幌市の帝産都市開発(株)から売却したい意向があるとの情報を得て、交渉の結果、面積317万2,176・48㎡で立木を含めて6,000万円で購入します。

この土地は、当麻ダムの上流部に位置しており、水源確保のため、また北海道一当麻米の栽培環境を維持するためにも大変重要な場所であり、取得後は町有林として山林の育成に努めます。

質 疑

加藤議員

問

緑郷旧ゴルフ場予定地を町が6,000万円で購入提案ですが、9月5日全員協議会で初めて聞きました。

この不要不急な土地を買うことを町民に明らかにしないで、意見を聞く期間をなぜ設けなかったのか伺います。

答

副町長

決して不要不急な買い物とは思っていません。

この土地が仮に分割されて売買されたり、あるいは山林だけが伐採された場合、当麻米の水源地帯の当麻ダムに大きな影響がでるだろうと判断しました。

なぜ、町民に諮らないで急いで買うのかという事ですが、この話がありましたのは8月の始めで交渉を8月12日に行っています。

相手側の事情で早期に進めてほしいとのことであり、この土地が確実に取得できるとの確信を持つるまで待ち、9月5日に発表しました。

もともと、ソフトウェア会社個

人に渡る時も、町も豊国興産にこの土地を取得したい旨を伝えておりましたが、その時は価格等で入手が難しく人手に渡りましたが、町はその当時から考えをあくまで遂行し実施、実現しようとするものです。

問

田澤議員

この山林については、水田の保全や森林の育成から考えますと取得して良かったと思いますが、平成2年に売買契約をし、平成12年に買い戻し条項がありながらそれを廃棄したと伺っておりますが、なぜ平成12年の段階で買い戻ししなかったのか説明をお願いします。

答

副町長

この山林は、平成2年に町が160ha、約1億3,000万円で購入し、ゴルフ場を開発しない場合には買い戻すことができるという特約を付けております。期限は9年間でした。

当時1億3,000万円ほどで買い戻すことは財政上非常に困難だと判断した経過があります。

答

町 長

当時、一部の町有地を約1億3,000万円で購入しました

が、今回は、全部の土地を6,000万円で購入できます。

面積が増えて、当時町に入ったお金の半分以下で買うことができるといってご理解いただきました。

財産の取得について

現在運行しているスクールバスのうち、平成7年に取得した29人乗りのスクールバスが16年を経過し走行距離も52万kmを超え、機能の低下と維持管理費がかさんできたことに伴い更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、北海道日野自動車(株)旭川支店が869万6,580円で落札しました。

なお、現在は前乗りのマイクロバスは製造されていないため、今回取得するスクールバスは、乗降場所が運転席の2席後方の左側位置にある29人乗りのマイクロバスで、平成24年1月31日を納期として発注します。



補正予算

平成23年度当麻町一般会計 補正予算(第4号)

現行の予算に4,046万8千円を追加し、予算の総額を45億2,199万7千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、民生費の保険医療費で、11月診療分からの小・中学生の通院等医療費助成の増額。土木費の道路橋梁総務費と道路新設改良費で、国庫補助金の社会資本整備総合交付金が増額になったことによる増額。諸支出金の基金費で、財政調整基金積立金を増額しました。

歳入では、国庫支出金、道支出金、町債等を増額補正しました。

地方債では、過疎地域自立促進特別事業等の起債を増額しました。

平成23年度当麻町一般会計 補正予算(第5号)

現行の予算に621万5千円を追加し、予算の総額を45億2,821万2千円としました。

◎補正の内容

今回の補正は、9月2日・3日

の大雨被害によるもので、農業施設や河川等の災害復旧費用を増額補正しました。

平成23年度当麻町介護保険 特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に110万円を追加し、予算の総額を8億5,784万6千円としました。

◎補正の内容

歳出では、保険給付費の介護サービス等諸費で、住宅改修給付額及び申請件数の増加に伴い居宅介護住宅改修事業を増額しました。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、繰入金、繰越金で増額補正しました。



報 告

平成22年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の平成22年度実質収支額が8,570万8千円の黒字

となり、実質赤字比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計の実質収支額と公営企業の水道事業会計及び公共下水道事業会計の資金不足・剰余額の合計が1億8,539万8千円の黒字となり、連結実質赤字比率はありません。

実質公債費比率は、平成20年度から22年度までの3カ年平均11.2%で、将来負担比率は、42.1%です。

資金不足比率は、水道事業会計は6,833万7千円、公共下水道事業特別会計は2万5千円の資金剰余額であり、いずれも資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、健全であることを示しています。

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年8月に実施した検査結果が報告されました。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

地方教育財政の組織及び運営に関する法律の規定により、報告書が提出されました。

町政はあなたのために...

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽においでください。



決 議

第3回定例会で総務文教常任委員会から決議が提出され、議会の意思統一を図りました。

「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議

本年、3月11日に何の前触れもなく突然発生した「東日本大震災」によって、北海道から東北地方の太平洋側を中心に、未曾有の大被害を受けました。

特に、東北地方の市町村においては、大地震に伴う大津波によって市街地の全てが流されるなど壊滅的な被害を受け、犠牲者が約15,000名、行方不明者が約5,000名と、我が国がこれまで経験したことのない甚大な被害を受けました。

この大震災の発生により、当上川地域においても、消防、警察、自治体職員、ボランティアの方々がいち早く被災地に赴き支援活動に尽力されるとともに、一方で、地域住民の皆様も義援金や救援物資の提供など、被災地に対する支援活動に懸命のご努力をされたことに対して敬意と感謝の意を表する次第であります。

特に、当管内の旭川市、名寄市、上富良野町に駐屯する陸上自衛隊第2師団においては、大震災発生の日から7月19日までの130日間にわたり、延べ23万人の隊員が岩手県並びに宮城県の被災地に派遣されました。

被災地においては、地震と津波によって一帯が瓦礫の山となり、自らも極めて危険な状況の中で、長期間にわたり不自由なテント生活を続けながら、被災者の救助活動に献身的なご活躍をされました。

主な活動成果としては、人員捜索でのご遺体の収容約300体、給水量約2,100 t、給食数約545,000食、入浴者数約65,000人、医療支援約1,500名、瓦礫の除去約65,000㎡と多大な支援活動の成果を収められたことは、派遣された隊員の皆様はもとより、少ない人員体制の中で通常の業務をこなされた留守部隊の皆様、そして、ご家族の皆様のご尽力、ご苦勞のたまものであります。

第2師団と当地域は、師団創設以来60年の長きにわたり、地域の振興に関して強い信頼関係と固い絆で結ばれて取り組んできた歴史がありますが、この度の大震災における支援活動において立派に使命を達成されたことは、当地域にとっても誇りであり名誉なことでもあります。よって、当麻町議会として改めて深甚なる感謝の意を決議をもって表明いたします。

「東日本大震災」は、原子力発電所の事故などの影響もあり、その復旧、復興には相当の期間を要することが予想されますが、当地域としては、各関係機関などと一致協力して、被災地に対する支援活動を継続していくことを改めて表明いたします。

以上、決議する。



意見書

地方の声を国政の場へ

第3回定例会で総務文教・産業福祉の各常任委員会から提出されました意見書4件を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書

3月11日発生した東日本大震災と福島第一原発の事故は、我々日本人がかつて経験したことのない精神的苦痛と甚大な被害をもたらしていますが、当面する緊急かつ最優先の課題は、原発事故の収拾と損害賠償を含む被災地の復旧・復興であります。

こうした中、政府は7月29日、「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定するとともに、8月15日、日本の再生に向けた取組を再スタートするための「政策推進の全体像」を閣議決定し、国家戦略やエネルギー・環境政策の再設計のほか、TPP交渉参加問題については、「総合的に検討し、できるだけ早期に判断する」とし、依然、高いレベルでの経済連携を進める姿勢は変えていないところであります。

このような未曾有の国難に対して、被災地の復旧・復興の支援はもとより、我が国の食料安定供給へのさらなる貢献を果たすという使命感に立ち、北海道が持つ潜在能力を最大限に発揮し持続可能な農業の確立を図るため、平成24年度農業予算編成並びに税制改正にあたり、下記のとおり要請します。

記

1 日本経済・社会の再建と国内農業対策

- (1) 東日本大震災ならびに福島第一原発事故の被災地の農林漁業の再建、安全・安心を最優先にしたエネルギー政策の再構築ならびに内需拡大を重視した日本経済・社会の再建に全力で取り組むこと。
- (2) 国内農業対策の検討にあたっては、災害にも強い食料供給基地の建設と国の構造改革に着実に取り組んできた地域の経営実態などその課題点を真摯に洗い出した上で、経営形態別の目標とすべき構造並びに経営展望の明示、それを実現するために主業的経営体が真に必要とする政策を確立すること。
- (3) 自給率目標の達成に向けては、国産農畜産物が確実に輸入農畜産物に置き換わるための誘導策を食料・農業・農村政策のみならず、税制・食品産業対策など省庁横断的な政策体系としてパッケージで仕組むこと。

2 包括的経済連携等貿易交渉対策

過去の国会決議などに基づき、これまで同様すべての貿易交渉（WTO・二国間FTA・EPA）にあたり、例外措置として重要品目の関税を維持する交渉姿勢を貫くことが必要である。よって、例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は断じて行わないこと。

3 政策の安定的継続と財源確保

戸別所得補償制度をはじめとする農業政策については、これまで努力してきた生産者・産地の取り組みを尊重するとともに、24年度予算においても万全の財源を確保し、生産者が安心して営農に取り組めるよう制度の法制化等中長期的に安定して継続される政策とすること。

4 生産基盤確保対策

農業の生産性向上には、ほ場の基盤整備、排水対策ならびに農畜産物の集出荷・調製施設等の生産基盤の確立と優良品種や技術の試験研究・開発が重要であり、併せて生産現場への組織的普及活動が不可欠であることから、これらに必要な万全な予算を確保すること。

5 税制改正要望対策

軽油引取税やA重油の石油石炭税の課税免除措置の恒久化など、農業経営の安定に必要な税制措置を講ずること。

拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、さらにはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。

1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とはいえない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任(EPR)の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対してきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任(EPR)やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな成果を上げている。

よって、政府においては、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任及びデポジット制度の導入について積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災による日本の原子力発電史上未曾有の重大事故となった東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生後6カ月以上を経過した現在でも収束の目途は立っていません。

この事故は、多くの地域住民が長期にわたる避難生活を強いられ、避難地域以外の住民も通常より高い放射線の中で生活しています。また「福島産」農作物ばかりか、京都市における伝統行事においても「放射能による危惧」のため、全国的な賛否を問う議論が発生し、被災地における避難生活を余儀なくされている被災者の心情に大きな傷跡を残すものと考えます。

全国的な放射能による混乱の中、経済産業省は、政府の打ち出した「すべての原子炉におけるストレスチェックを実施し、再稼働を判断する」とした方針があるにもかかわらず、北海道の泊原発3号機では、全国で初となる「再稼働」を押し進めています。

国民の原子力政策に対する不信・不安は頂点に達しており、約7割が「脱原発」を支持しています。

人体に有害な放射能を放出する核と人類の共存は困難です。将来に「負の遺産」を残さず、安心で安全な国民生活を保障することが重要な政策です。

政府は原子力発電の『安全神話』が崩壊し、国民の信頼を大きく失ったことに目を向け、これまでのエネルギー政策の転換を早期に進め、自然エネルギーを推進することを求め、次の事項を実施されることを強く要望します。

記

- 1 原子力発電中心のエネルギー政策を早期に見直し、自然エネルギー政策への転換を推進すること。
- 2 既存の原子力発電所を段階的に運転中止し、計画的な廃炉を打ち出すこと。
- 3 世界的に撤退しているプルサーマル計画を廃止すること。
- 4 青森県大間原子力発電をはじめとする原子力発電所の建設を中止し、新たな建設や増設を行わないこと。
- 5 放射能の拡大は予測できないことから、現行の緊急時計画区域(EPRZ)を拡大すること。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、森林は二酸化炭素の吸収源として、大きな関心と期待が寄せられているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に未曾有の大被害をもたらしたところであるが、その復旧・復興が必要であるため、以下の項目を実現するよう要望する。

記

- 1 東日本大震災の速やかな復興に向けて、被災した森林や木材加工施設等の早期復旧に加え、復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること。
- 2 今般導入される地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や木材利用促進を位置付けるなど、森林整備促進等のための安定的な財源措置の確保による森林経営対策を推進すること。
- 3 間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、担い手育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など効率的施業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。
- 4 低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事務所等での地域材の利用を推進するとともに、新たなエネルギー政策の転換の検討にあたって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなど国産材の利用拡大を推進すること。
- 5 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長により、川上・川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること。
- 6 国民共有の財産である国有林については、一般会計により、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

平成22年度 各会計決算審査

平成22年度当麻町一般会計決算ほか6特別会計及び水道事業会計決算は、議長と監査委員を除く全議員で構成の『決算審査特別委員会（田澤委員長・山下副委員長）』を設置し審議しました。
審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



田澤委員長

以外の他社製品でバッテリーが内蔵されているものも売られています。なぜバッテリー内蔵型でないものを選定されたのか伺います。

答

総務企画課長

NECにおきましては、バッテリー内蔵型はありませんが、外付けの外部バッテリーはあります。

ただ、対応年数が4年から5年というところで、維持管理経費を考えると非常に大きな金額がかかります。

それらをトータル的に考え、避難所ごとに拡声器、外部スピーカーを取り付けて対応し、バッテリーを付けない形で実施しました。いろんな方法でより確実に情報伝達を行えるよう、今後も検討していきたいと思えます。

一般会計歳出

総務費関係

問

福山委員

地域情報通信基盤整備事業で個別受信機の関係ですが、今回バッテリー内蔵型ではない個別受信機を導入されましたが、NEC

問

澤田委員

駅前には駐輪場があるにもかかわらず、そこには入れず駅前にもいつも20台から30台の自転車が止められています。

駅入口にまで広がり、駅を利用する人のじやまになるときもあります。

駐輪場が通りから死角になり中が見えなく、不安だという声も聞きます。

防犯上、車庫を取り除くなど通りから中が見えるような駐輪場にすべきと思いますが、いかがですか。

答

建設水道課長

立て看板で自転車を駐輪場に入れるように促しております。

倉庫前道路の整備事業で道路が変更になり車庫が後ろに下がったので見通しが悪くなりましたが、廃棄、放置自転車を処分して、街灯、電灯関係も全て明るくしました。

車庫等の移動については土地がありませんので、今の状況で推移していくしかないと思っています。

衛生費関係

問

澤田委員

全額公費負担で受けられる子宮頸がんワクチンの接種については、7月末の接種率は北海道では31%となっています。当麻町では現在何%か伺います。

このワクチンは3回の接種が必要で、本年度の全額助成を受けるためには1回目を9月中に受けないと間に合いません。知らない人が結構いるのではないかと思いますが、対象者にどのように周知されているのか伺います。

また、当麻町では来年度も全額助成が継続されるのか伺います。

答

健康福祉課長

当町の7月末現在のワクチン接種率は34.4%となっています。

対象者に対する周知は、広報誌に掲載するとともに特に高校1・2年生には8月中に個人通知をしています。

来年度の助成については、予算編成時に協議したいと考えています。

土木費関係

問

成田委員

道路維持費にかかる部分で砂利道の町道ですが、ゲリラ豪雨などで砂利が流され道路が低く路肩が高くなり道路自体が川になっています。何か対策がないかお伺いします。

答

建設水道課長

先日の大雨で砂利道についてはそのような状況のところもありました。

低くなったところには砂利を入れ、嵩上げ状態にして通行可能としましたが、今後も事前に把握し道路や側溝の維持管理を意識していきたいと考えております。

総括質疑 8会計

問

加藤委員

ニュータウンとうま第4期の分譲地についてお伺いします。

現在60区画中34区画が売れ残っています。土地開発公社の平成22年度の借入金残高が1億1,550万円あり、平成23年度の支払利息は128万円となっており、売れずに経過すると支払利息もかなりの金額になりますので、期限を決めて宅地価格を引き下げて売り出すことを検討してはいかがですか。

答

町 長

ほぼ同じ内容の質問を平成22年第2回定例会でいただき、土地開発公社で議論されました。結論から申し上げますと、値下げをしないでPR活動あるいは本年度から創設されました仲介手数料制度を活用して販売促進につなげようということを進めております。

問

加藤委員

土地開発公社の理事会の決定事項でありますので、そのことを申し上げます。

答

町 長

土地開発公社の判断に甘さがあったということは、私は、土

地開発公社の理事者の皆さんに対して失礼な発言だと思えます。何度も何度も議論を展開し、厳しい環境ではありますけれども、やはり手持ちの土地を持つていないと定住対策ができないという議論の末、決定・造成したわけであります。

厳しいといいつながら毎年目標に向かって販売しておりますし、近郊の各市町村の事例を見ても当麻町だけが売れていないわけではありませぬので、私は、これからも土地開発公社理事長の立場として、理事者の皆さんと販売に対して努力をしていきたいと思っております。

問

山下委員

① 収入未済額は1億数千万円と大変大きな数字が残っております。

差し押さえも含めて、強く対応するといっておられました。早く解決することを望み、今後どのようにされるのか伺います。

② 道の駅向かいにあります花菱の土地は現在利用されておらず、草も繁茂しておりイメージとしては大変悪い状態にあります。この土地については、花菱側と

相談していると思えますが、早く解決することが望ましく、跡地利用についてもしっかりと考えていくことが大事だと思えます。

③ 中央2区で公営住宅建設工事が行われており、入居が始まると行政区の会員数かなり多くなるのが現実です。

2期、3期と建設工事が進めば、世帯数も増えるのは当然のことで、早急に行政区の増える地域について考えていくべきだと思えます。

答

副町長

① 未収金は全体で1億円で鋭意回収に努力してはいますが、状況的に難しい部分もあります。

② 監査委員から報告がありました。が、決断の時期に来ていると思えます。

ただ、今後さらに検討する部分もあります。

③ 花菱の関係は町として利用する考えは持っておりません。

ただ推移を見守るだけであり何とかしてもらいたいのが実態です。過去にも町が間に入って、売却について話を進めたことがありますが、非常に高い価格でなかなか成立しなかった経過があります。所有者が今どの様な気持ちでい

るかわかりませんが、町も心配している状況であります。

③ 行政区の見直しにつきまして、すでに市街地区・開明・緑郷地区の皆さんに区内でという考

え方があるか調査をしております。まだ考え方が出ていないところもありますが、市街地区では公営住宅が増えるから分離してほしいという意見は出ていません。

平成23年（8月10日開催）

第4回臨時会

専決処分承認、工事請負契約の締結、財産の取得について審議しました。

（審議結果は19ページをご覧ください）



専決処分

平成23年度当麻町一般会計 補正予算（第3号）

現行の予算に224万円を追加し予算の総額を44億8,152万9千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めたものです。

◎補正の内容

歳出では、東日本被災地支援事業福島県南相馬市子ども受け入れ事業補助金、葬斎場・墓地維持管理事業修繕料、町民プール管理事業修繕料を増額しました。

歳入では、地方交付税と繰越金を増額補正しました。



南相馬市の子ども達

質疑

問

田澤議員

原発被災地である南相馬市の子ども達の受け入れ事業で、それぞれ担当課が受け持つてやっているようですが、その内容と何人来ているのかお知らせいただきたいと思えます。

答

総務企画課長

南相馬市のこどもの受け入れ事業ですが、旭川市の旭川サポートネットワークのボランティア団体が近隣市町村に受け入れ要請をし、町も当麻町ボランティアの会と相談をして受け入れ事業を実施いたしました。8月5日に、中学生から幼児まで保護者2名を含む計16名が来られました。

6日以降は、かたるべの森で町内の子ども達と交流、蟠龍まつりの参加と観光施設、その後は美瑛・富良野方面の観光など、南相馬市では体験できない施設の案内をしています。

最終日の11日には、南相馬市ではプールでも泳げないため、町民プールで思い切り泳いで帰っていただきます。

職員は各課からそれぞれ2名と、当麻町ボランティアの会からも毎日引率していただき、日に日に子ども達も表情が明るくなっているということでも我々も大変うれしい思いをしております。



契約

工事請負契約の締結について

この契約は、子育て支援拠点施設について、森林整備加速化事業補助金を活用し、母子通園センター及び子育て支援センター、当麻幼稚園の預かり保育を実施する複合施設を建設するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、新谷・西森・平野 経常建設共同企業体が1億4,910万円で落札しました。なお、工期は平成24年3月15日です。



取得

財産の取得について

公営住宅ニュータウン団地の買取事業で、8月5日に公営住宅とうまグループ（西森建設㈱、石川建設㈱当麻支店、㈱平野組、㈱アイエイ研究所）と1億9,519万4,000円で仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本協定を締結します。

今回の公営住宅買取事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、昨年の駅前団地と同様に買取方式により整備するものです。

本年度の募集提案範囲は、平成23年から平成26年までの4カ年で計画しているニュータウン団地の全体計画を策定し、平成23年度に実施する事業位置を設定、住宅を建築する計画で、選定方法は、透明性や公平性の観点から「公募型プロポーザル方式」を採用しました。

取得する公営住宅は、木造2階建て1棟4戸を4棟、合計16戸で、付帯設備として、駐車場、ゴ

ミステーション、融雪槽などがあり、建物を含め敷地全体が整備された後、買い取ります。

事業期間は平成24年1月31日までです。



公営住宅ニュータウン団地

質疑

問

加藤議員

前回と同じ建設グループでありながら、今回のグループ名が公営住宅とうまグループとなっていますが、なぜ名称を変更したのか伺います。

また、公募型プロポーザル選定審査委員会のメンバーは、副町長をトップに、各課の課長と事務局長を含めて10名全員が役場職員になっています。幅広く町民の意見を吸い上げていくため、メンバー

の中に学識経験者を加えるべきだと思いますが、町の考えを伺います。

建設水道課長

答

駅前団地と今回のニュータウン団地の関係で、応募者の名称が違うということですが、応募者の考え方でこれは問題ないと考えます。

選定委員会メンバーは全員役場の職員ですが、これはあくまでも公営住宅に対しての担当課長、各担当部門でいろんな問題点がありましたら協議できるように選考しています。

その中で提案のあった内容について協議し決定したものであり、民間から選定委員を選考するということとは考えておりません。

問

長瀬議員

駅前団地の踊り場にひびが入っています。業者から受け取る時にどういうチェックをされるのか。また、どう処理したのか伺います。

答

建設水道課長

建築は木造で、階段部分は鉄骨造で異構造となり、建物の動きが一体とならないため、階段室

踊り場のコンクリートにクラックが入りましたが、現場施工上は問題ありません。

このクラックは、意匠的に気になるところであり、本年度の改善策として、踊り場に誘発目地を設け、そこにクラックを発生させる方法を取り入れたいと考えております。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年7月に実施した検査結果が報告されました。

用語の解説

公営住宅買取方式とは…

民間事業者が建設した共同住宅を、町が公営住宅として買い取り、管理していくものです。
町と事業者が取り交わす買取価格等を明示した協定内容に基づき建設し、完成後速やかに売買契約を結び、財産を取得します。

議案審議の結果

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	9月16日
同意第3号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意第4号	平成23年度功労表彰について	同意	
議案第45号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第46号	当麻町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第47号	財産の取得について（土地）	原案可決 賛成多数 賛成 9 反対 1	
議案第48号	財産の取得について（スクールバス）	原案可決	
議案第49号	平成23年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第50号	平成23年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
報告第4号	平成22年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	
認定第1号	平成22年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定第2号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	平成22年度当麻町老人保健事業特別会計決算認定について		
認定第5号	平成22年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第6号	平成22年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第7号	平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第8号	平成22年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（8件）〕		
議案第51号	平成23年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
選挙第6号	当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 委員〔土橋章一氏・貞森裕一氏・開田厚雄氏・塚田麗子氏〕 補充員〔小林政夫氏・菅野誠氏・平田實氏・角谷壽保氏〕	当選	
発議第3号	「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議について	原案可決	
意見案第4号	拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第5号	原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第6号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について	原案可決	
意見案第7号	平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案審議の結果

第4回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認	8月10日
議案 第43号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議案 第44号	財産の取得について (公営住宅)	原案可決	

議会のうごき

8月11日
▼
11月10日

15日 全町敬老会	10日 忠魂祭典	9日 議会運営委員会	6日 当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びにカントリー操業安全祈願祭(議長)	5日 産業福祉常任委員会	2日 上川中央部町議会議務局長会議(局長↓美瑛町)	1日 総務文教常任委員会	9月 30日 断水式(議長・産業福祉委員長)	25日 第37回上川総合振興局管内女性大会(議長)	18日 編集正副委員長↓札幌市)	16日 万灯会法要(議長)	8月 16日 議会広報研修会(議会議集正副委員長↓札幌市)				
18日 議会報編集特別委員会	13日 町村議会議務研究会(局長↓札幌市)	13日 例会(組合議員↓上川町)	12日 上川中部消防組合議定例会(組合議員↓上川町)	12日 上川町村議会議長会臨時総会・上川管内町村議会議長研修会(議長↓鷹栖町)	10日 東京当麻会の集い(議長↓東京都)	5日 期研修会(局長↓旭川市)	4日 議会報編集特別委員会	2日 第6回とうま新米・新そばまつり	10月 22日 議会報編集特別委員会	20日 決算審査特別委員会	18日 議員会役員会	16日 産業福祉常任委員会	16日 当麻柏陽園敬老会(議長・産業福祉委員長)	16日 第3回定例会	16日 決算審査特別委員会
9日 上川管内町村議会議員研修会(旭川市)	7日 功労表彰式並びに祝賀会	4日 新規担い手就農者を祝う会(正副議長・産業福祉委員長)	2日 議会報編集特別委員会	11月 31日 産業福祉常任委員会行政視察(栗山町・沼田町・小平町)	25日 総務文教常任委員会行政視察(和寒町・遠別町・稚内市)	19日 渡島西部4町議会議員連絡協議会視察来町(議長)									





各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

9月1日

- 当麻町教育委員会委員の任命について
- 平成23年度功労表彰について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 地方交付税（普通交付税）について
- 当麻町税条例の一部を改正する条例について
- 当麻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- 公有財産台帳の整備について
- 当麻町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 管外行政視察について
- 陳情書・意見書について

産業福祉常任委員会

9月5日

- 当麻町教育委員会委員の任命に

議会運営委員会

9月9日

- 平成23年度功労表彰について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 農作物の生育状況及び出荷状況について
- 当麻町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 公有財産台帳の整備について
- 建設工事の進捗状況について
- 管外行政視察について
- 陳情書・意見書について
- 9月16日
- 陳情書・意見書について
- 第3回定例会の運営について
- 特別委員会の設置について
- 当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 決議の提出について
- 意見書の提出について
- 議員の派遣について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 会期及び日程について
- 9月16日
- 第3回定例会の運営について

● あとがき ●

野田首相は、11月12・13日のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議までに、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について政府方針を決めたいといっています。その為に農業再生の行動計画をまとめるとしています。

「経済復興のためにもTPP参加を急げ」との推進論もある一方「わが国に今最も求められているのは、震災からの復興以外ない」と交渉参加反対を訴える意見もあります。

TPPに参加すれば、当町基幹の稲作などが大打撃を受けますし、農業だけでなくいろいろな方面に影響が出るので参加には慎重であってほしいものです。

今回の第3回定例町議会は、決算審査特別委員会を設置し、予算どおりに執行されたか審査し平成22年度各会計決算を認定、町税条例の一部を改正する条例などを原案通り可決し閉会しました。

終わりになりますが、議会報は、住民と議会を結びパイプとして重要な役割をもっております。町議会の様子をわかりやすくお伝えしていきたいと思っておりますので、ぜひお手にとってご覧下さい。

（前田）



委員長	善光英治
副委員長	前田滋
委員	中田港
委員	田澤三勝
委員	澤田千夫
委員	田澤なぎさ